

Apple Pay特約(クレジットカード用)「個人情報の取扱いに関する重要事項」の特約

変更前	変更後
<p>第1条(個人情報の収集・保有・利用等)</p> <p>1. Apple Pay利用者またはApple Pay利用者の予定者(以下総称して「Apple Pay利用者等」という)は、Apple Pay特約に係る取引(Apple Pay利用申込みを含む。以下同じ)を含む当社との取引の与信判断及び与信後の管理並びに付帯サービスの提供のため、下記(1)から(6)の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)について、当社が保護措置を講じたうえで、収集(Apple Inc.及びApple Japan, Inc.(以下まとめて「Apple」という)が当社に下記(1)ないし(3)の情報を提供し、当社が当該情報の提供を受けることを含む)・保有・利用することにつき、予め同意するものとします。</p> <p>① iTunes及びApp Storeアカウントの利用状況(個別の利用明細については収集しません。)</p> <p>② Apple Payデバイスに関する情報(電話番号、名前、モデル等を含む)</p> <p>③ Apple Pay利用申込み時の位置情報</p> <p>④ Apple Pay利用申込み状況及び登録情報</p> <p>⑤ Apple Payの利用状況</p> <p>⑥ 上記(1)ないし(5)に準じる情報</p> <p>2. Apple Pay利用者等は、当社が下記の目的のために個人情報を利用することに予め同意するものとします。</p> <p>① <u>当社のクレジットカード関連事業、金融事業、保険事業、代理店業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス</u></p> <p>② <u>当社のクレジットカード関連事業、金融事業、保険事業、代理店業における市場調査、商品開発</u></p> <p>③ <u>当社のクレジットカード関連事業、金融事業、保険事業、代理店業における宣伝物・印刷物の送付、電話及び電子メール送信等その他の通信手段を用いた勧誘等の営業案内</u></p> <p>④ <u>加盟店等から提供を受けた商品情報、生活情報の案内</u></p> <p>※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社所定の方法(当社ホームページへの常時掲載)によってお知らせします。</p> <p>3. Apple Pay利用者等は、個人情報につき当社所定の匿名化措置を講じたうえで当社がAppleと共有し、同社がApple Payの提供に必要な行為及びApple Payならびに同社の製品・技術の改善等に利用することについて予め同意するものとする。</p>	<p>第1条(個人情報の収集・保有・利用等)</p> <p>1. Apple Pay利用者またはApple Pay利用者の予定者(以下総称して「Apple Pay利用者等」という)は、Apple Pay特約に係る取引(Apple Pay利用申込みを含む。以下同じ)を含む当社との取引の与信判断及び与信後の管理並びに付帯サービスの提供のため、下記(1)から(6)の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)について、当社が保護措置を講じたうえで、収集(Apple Inc.及びApple Japan, Inc.(以下まとめて「Apple」という)が当社に下記(1)ないし(3)の情報を提供し、当社が当該情報の提供を受けることを含む)・保有・利用することにつき、予め同意するものとします。</p> <p>① iTunes及びApp Storeアカウントの利用状況(個別の利用明細については収集しません。)</p> <p>② Apple Payデバイスに関する情報(電話番号、名前、モデル等を含む)</p> <p>③ Apple Pay利用申込み時の位置情報</p> <p>④ Apple Pay利用申込み状況及び登録情報</p> <p>⑤ Apple Payの利用状況</p> <p>⑥ 上記(1)ないし(5)に準じる情報</p> <p>2. Apple Pay利用者等は、当社が下記の目的のために個人情報を利用することに予め同意するものとします。</p> <p>① <u>当社のクレジットカード関連事業、金融事業、保険事業、代理店業、金融商品仲介業およびこれらに付随する事業における新商品または既存の関連商品および関連するサービスの提供</u></p> <p>② <u>当社のクレジットカード関連事業、金融事業、保険事業、代理店業、金融商品仲介業およびこれらに付随する事業におけるマーケティング分析、市場調査、商品開発</u></p> <p>③ <u>当社のクレジットカード関連事業、金融事業、保険事業、代理店業、金融商品仲介業およびこれらに付随する事業における宣伝物・印刷物の送付および電話による勧誘等の営業案内その他の販促促進活動(会員の閲覧履歴、商品購買履歴等を統合的に分析して、お客様ごとにパーソナライズしたご提案を行うことを含みます)、また当該業務を提携する会社に委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、業務の遂行に必要な範囲において、会員の個人情報を委託先に預託すること</u></p> <p>④ <u>加盟店その他の第三者から受託して行う当該第三者の事業に関する宣伝印刷物の送付等営業案内、当該第三者から提供を受けた商品情報、生活情報の案内</u></p> <p>※当社の具体的な事業内容は、当社ホームページ(https://www.jfr-card.co.jp/)に常時掲載しております。</p> <p>3. Apple Pay利用者等は、個人情報につき当社所定の匿名化措置を講じたうえで当社がAppleと共有し、同社がApple Payの提供に必要な行為及びApple Payならびに同社の製品・技術の改善等に利用することについて予め同意するものとする。</p>
<p>第8条(個人情報に関するお問合わせ)</p> <p>第3条に定める中止のお申出・個人情報の開示・訂正・削除等のApple Pay利用者等の個人情報に関するお問合わせ・ご相談は下記の窓口までお願いします。</p> <p>大丸松坂屋カード お問い合わせセンター:0570-088-880 大阪:06-6445-3464 東京:03-6627-4181</p>	<p>第8条(個人情報に関するお問合わせ)</p> <p>第3条に定める中止のお申出・個人情報の開示・訂正・削除等のApple Pay利用者等の個人情報に関するお問合わせ・ご相談は下記の窓口までお願いします。</p> <p>お問い合わせデスク: ☎ 0570-088-880 大阪:06-6445-3464 東京:03-6627-4181</p>
<p>第9条(本同意条項特約の位置付け及び変更)</p> <p>1. 本重要事項特約はApple Pay特約の一部を構成します。なお、会員規約等に同種の重要事項が記載されている場合には、これに別途同意していることを前提とします。</p> <p>2. 本重要事項特約は当社所定の手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。</p> <p>※App Store、Apple、Apple Pay、iTunesはApple Inc.の商標です。</p> <p style="text-align: right;">(2021年1月16日時点)</p>	<p>第9条(本同意条項特約の位置付け及び変更)</p> <p>1. 本重要事項特約はApple Pay特約の一部を構成します。なお、会員規約等に同種の重要事項が記載されている場合には、これに別途同意していることを前提とします。</p> <p>2. 本重要事項特約は当社所定の手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。</p> <p>※App Store、Apple、Apple Pay、iTunesはApple Inc.の商標です。</p> <p style="text-align: right;">(2024年4月改定)</p>
<p>(2)「電子メールによる書面交付に関する同意」</p> <p>Apple Pay利用者は、割賦販売法第30条1項および2項に定める書面交付に代えて、電子メール(本文に直接テキスト表示されます)の方法により同条項に規定される事項が記載された電磁的記録が送信されることにつき、予め承諾するものとします。なお、当社の判断により、電子メールではなく書面を発送する場合があります。</p> <p style="text-align: right;">(2016年10月20日時点)</p>	

電磁的方法による情報提供に関する同意条項 (Apple Pay (クレジットカード) 会員)

変更前	変更後
	<p>第1条 (情報提供の方法) Apple Pay (クレジットカード) を利用するまたは利用を希望する会員 (以下、「Apple Pay (クレジットカード) 会員」) は、当社が割賦販売法に基づき当社が情報の提供を義務付けられる事項 (同法30条第1項、第2項 (その後法令変更により所定条項が変更された場合には変更後の条項。以下同じ) 参照) について、当社の選択により、紙媒体または電磁的方法のいずれかにより交付できるものとするに同意します。</p>
	<p>第2条 (電磁的方法による情報提供の方法及び内容) 当社は、割賦販売法第30条第1項、第2項に基づく情報提供を電磁的方法により行います。その具体的方法及び内容は以下の通りです。 1. 電磁的方法による情報提供の方法は、当社のサーバー上の当社WEBページ (https://www.jfr-card.co.jp/card/card-arrival/applepay/pdf/applepay_precaution.pdf) 画面にて、Apple Pay (クレジットカード) 会員の閲覧に供する方法とします。ファイル形式は、[PDFファイル] とします。 2. 会員は、当社サーバーから、「Apple Pay (クレジットカード用) 法定書面 (PDFファイル)」をダウンロードし、会員のPCその他の端末に保存下さい。 3. 会員は、PDFファイルを閲覧可能なソフト又はアプリ (Adobe Acrobat等) を使用してPDFファイルを閲覧するものとします。端末へのインストールが未了な場合は、インストールが必要となります。</p>
	<p>第3条 (電磁的方法による情報提供の方法の変更) 当社は、電磁的方法による交付を承諾された会員の利用に際し支障をきたすおそれが著しく低いと判断した場合、あらかじめ当社ウェブサイト上に掲載又は電子メール等で通知して変更内容を明らかにすることにより、会員の同意を得ることなく、「電磁的方法による交付の方法」を変更することができるものとします。</p>
	<p>第4条 (通信費用等) 会員と通信サービス業者等との間の契約に基づく通信費用等については、会員の負担となります。</p>
	<p>※Apple, Apple PayはApple Inc.の商標です。 (2024年4月改定)</p>